

令和5年度以降のごみ減量の取組みについて

令和5（2023）年7月
伊丹市 市民自治部 まちづくり室
減量推進課

1) 後期計画期間の課題について

家庭系ごみ減量に関する課題

周辺自治体と比較して人口1人あたりの量が少ない

- 適切な分別排出の浸透
- 食品ロスの取組強化
- プラスチック類の削減のための調査・研究
- リデュース・リユースの意識醸成強化
- 指標の再検討（令和10年度新計画に向けて）



家庭から排出されるごみの中に含まれている資源化可能物の割合等の調査を行い、ごみ減量施策のターゲットや啓発方法を分析する

事業系ごみ減量に関する課題

周辺自治体と比較して人口1人あたりの量が多い

- 小規模事業所は資源物の回収ルートが確保しづらい。
- 事業者指導方法の検証の必要性。



事業所から排出されるごみの中に含まれているごみ質の割合等の調査を行い、減量のターゲット検討や啓発方法を分析する

■ 事業系一般廃棄物の排出状況の事例

事例①

事業系一般廃棄物の中に、産業廃棄物が混入していること



PPバンド（廃プラスチック類）



金属棒・缶（金属くず）



オイル缶（金属くず）
ペットボトル・プラ容器（廃プラ）

豊中市伊丹市クリーンランドは一般廃棄物中間処理施設。産業廃棄物の搬入はできません

事例②

資源化可能な紙類が、ごみとして捨てられていること



資源化に関する課題

中間年度は目標値をクリアできたが資源化率は低下傾向。今後は？

- ライフスタイルが変化し、新聞・雑誌の購読者が減少して、集団回収や行政回収に提出される古紙の量が減少している
- 服飾メーカーが古着を回収し、繊維を再生して新しい製品を作り出す取組み(知ズドルプリサウ)が浸透してきている。
- 企業は、自社の供給網において資源の適切な管理や環境負荷の低減を求める経営につとめている。



資源化は、社会情勢の変化の中で新しい段階に進みつつある。
本市の地域状況にどう落とし込んでいくか検討が必要。

令和5年度以降の取組について

食品ロス削減協力店登録事業について

伊丹市食品ロス削減推進店登録事業について

事業の流れ

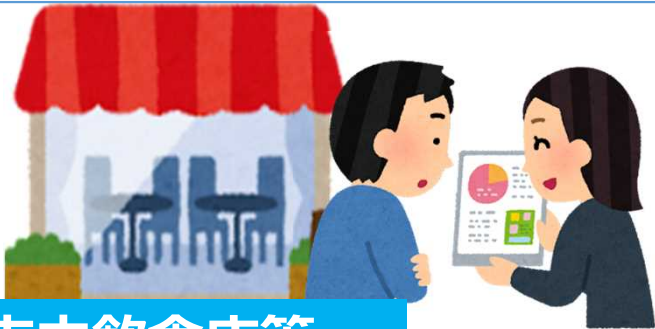
伊丹市



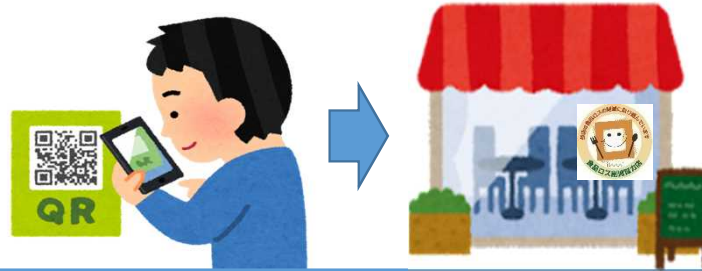
HP
広報紙
関係団体
への
説明等

- 飲食店関連団体への事前説明・飲食店への協力依頼

市内飲食店等

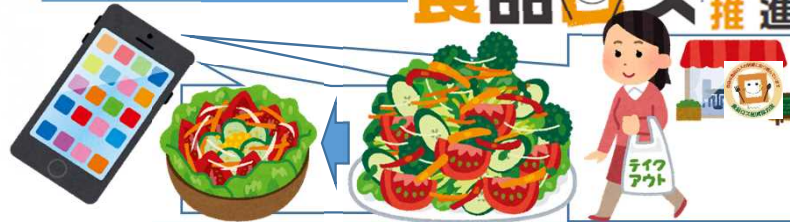


- 申請に基づく店舗の登録(チラシに記載したQRコードから)



- 登録店舗の取組に関するHP・SNS等による情報発信

食品ロス削減推進



- ステッカー等の啓発資材の作成・配布
店内における掲示



令和5年度事業計画

継続・登録店数を拡大。店舗事情を把握し、飲食店配布用啓発物品を企画する。

令和6年度当初予算要求



令和6年度以降の事業案

啓発方法の工夫

- 登録店スタンプラリー(プレゼント付き)
- 登録店による食品ロスメニューコンテスト
- 広告付き持ち帰りバックの製作
...and on

事業の効果測定

- 登録店へのアンケートの実施
- 啓発事業と組み合わせた飲食店利用者アンケートの実施
...and on

1. 取組の目的

事業所から排出される食べ残し等による生ごみ削減と、消費者への「外食の食べ残し防止」啓発を目的とする。

2. 取組の内容

伊丹市内の飲食店事業者に、要綱に定める登録の要件（小盛・ HALFサイズメニューの提供／持ち帰り希望者への対応／調理の工夫／啓発や情報発信）となる取組項目を実践する店舗を協力店として登録。市は登録店に食品ロス削減を啓発する物品（スタンドポップ・ステッカー）を配布し、店内で掲示してもらう。また、登録店の情報を市のHP等で発信する。

3. 令和5年度の取組

広報紙6月1日号等で事業の紹介を行い、登録店舗のHPによる情報発信を随時行う。広報紙10月1日号で「食品ロス特集ページ」を作成し、登録店の紹介と外食における食べ残しの防止について啓発する。

4. 今後の取組について

登録店舗に対し事業の効果についてアンケートを実施。食品ロスに限らず、事業から排出される廃棄物の抑制方法について聞き取りを行い、事業系ごみ削減施策の企画調整につなげていく。

「てまえどり」アピール行動について





市内一斉「てまえどり」アピール活動を軸とした官民協働の食品ロス削減取組みについて(案)



1. 取組の目的

フードドライブの対象になりづらい消費期限・賞味期限が近い日配食品の購買行動を、啓発により「環境にやさしい方向」に変容させ、食品ロス発生抑制につなげる。

2. 取組の内容

伊丹市内 2 店舗のイオンで「てまえどり」をアピール。吊り下げポスター（B 4 縦判）、ポップ（B 6 横判）、レールポップ（B 6 横ハーフ判）を制作し、重点啓発 4 品目*（豆腐・うどん・食パン・牛乳）の陳列棚付近を中心に掲出する。

3. 行政の取組

伊丹市は、市民に対し「てまえどり」を環境にやさしい消費行動として推奨する「広報活動」を積極的に行う。具体的には広報紙・HP・SNS・FMラジオで発信及びマスコミ発表を行う。

4. 事業の実施方針

「手前に陳列された商品」を購買することが、家庭における食品ロス削減や、事業系ごみ削減につながることを市民が理解し、行動が継続されることを目的とする。